

一般廃棄物収集運搬業

許 可 証

~~一般廃棄物処分業~~

第 0701 号

所在地 鹿角市花輪字諏訪野 92 番地
事業所名 東北ビル管財(株)鹿角営業所
代表者名 所長 中村 正孝

収集運搬業

令和7年2月26日付けで申請のあった ~~一般廃棄物 処分業~~

については、鹿角広域行政組合一般廃棄物の処理等に関する条例第2条第3
項の規定により許可する。

令和7年4月10日

鹿角広域行政組合管理者職務代理者
鹿角広域行政組合副管理者 舩屋 修美



事業 の 範 囲	取扱廃棄物	一般廃棄物（ごみ）
	処 分 別	可燃類は鹿角ごみ処理場へ搬入すること。 資源類は鹿角広域資源化センターへ搬入すること。 粗大ごみは、当該許可施設へ搬入すること。 なお、分別は徹底すること。
許 可 期 限		令和7年4月10日～令和9年4月9日
許 可 条 件		

注 不用の文字は、抹消すること。